

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

平成23年3月29日(火) 13時30分～15時00分

2 会場

青森県庁 西棟7階 B会議室

3 出席者名

藤井会長、清野委員、藤村委員、本間委員、木村委員、佐藤委員
経営支援課 4名

4 議事の概要

(1) 議題1 前回の議事概要案及び届出状況等について

事務局から資料1に基づき、前回の審議概要案、現在の届出状況等について説明を行い議事概要として承認された。

(2) 議題2 届出案件について

【(仮称)七戸ショッピングセンターに係る新設について】

本件について、事務局から資料2に基づき、届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

通行路がわかりにくい。

道の駅交差点での右折渋滞が懸念される。

公共交通の利用を促す文言をいれたらどうか。

について、公共交通のない店舗もあり、商品種類、買い物の仕方により公共交通の利用になじまない店舗もある。文言を入れたとしても実行性に欠ける。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

設置者配慮事項を確実に履行すること。特に、届出書11頁の【4】1の(1) 交通への支障を回避するための方策等及び同1の(3)経路の設定等について、特段の配慮をお願いする。

騒音レベルの夜間最大値がほとんどの予測地点で超過しており、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。

身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、健常者が身障者による同駐車スペースの利用を妨げることとならないよう、十分な注意喚起を促す対策を行う配慮をお願いする。